

泉大津市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画・第3期データヘルス計画(案)に対するパブリックコメントの結果について(報告)

- 1 募集期間 令和5年12月13日(水)から令和6年1月10日(水)
- 2 募集方法 郵送、ファクス、電子メールまたは健康づくり課(保健センター)へ持参(また、市内公共施設等に意見書募集箱を設置)
- 3 提出人数 6人
- 4 意見件数 9件(内4件は同意見)
- 5 意見概要及び市の考え方

| No | 意見・提言の概要 | 市の考え方 |
|----|---|--|
| 1 | <p>【特定健康診査受診率向上について】 ・ホテル・保健センターには意識のある人は受診するので、受診率がある一定程度に確保できているが、いくら周知しても難しいと思われる。そこで、地域の公民館等を利用して特定健康診査の巡回を行うシステムを検討してはいかがでしょうか。会社等では小さな会議室で実施しています。ただし、レントゲン車の駐車スペースは必要ですが。高齢者で移動手段がない人及び時間に制限のある個人商店主など近場でないと受診し難い人の受診を促すには効果が見込めます。PRとか公民館までの送迎などは自治会や老人会などのボランティアに頼ることも地域の活性化につながるのではと思います。ホテルで20回実施しているのを10回にして後の10回を巡回診査にするとかの工夫を検討してみてください。公民館の使用・自治会の活用に反感を感じる自治会役員も多くいますが、開催場所等の市民アンケートを実施するなどして自治会の協力を得るのも一つの方法ではありませんか。押し付けでなく市民の希望を取り付けることが必要と思います。</p> | <p>・令和5年度において、集団健診は泉大津市立保健センターで12回、市内ホテル2か所の8回、合計20回実施しております。地域の公民館等を利用した集団健診は、平成29年度まで実施しておりましたが、市内全域の医療機関で個別健診を実施しており、午前、夜間などの診療時間内での受診が可能です。また、大腸がん検診等を同時受診できる医療機関も多数あり、受診者の予定に合わせて時間を選べ、自宅の近くで受診することができることから終了しました。そのため、地域の公民館等を利用した集団健診は、現在実施予定はありませんが、医療機関で気軽に受診していただけるよう市医師会とも連携し、周知することで受診率向上に努めてまいります。また、令和6年度策定予定の「いずみおおつ健康食育計画」で市民に意識調査を実施し、今後の事業展開に生かしていきます。</p> |

| | | |
|---|---|---|
| 2 | <p>・特定健康診査の受診率を向上するには何か特典つけるとかポイントに反映するとか工夫すれば受診率があがるかもって思います。かかりつけ医がもっともっと推奨すれば良いかと思ひます。</p> | <p>・特定健康診査を受診すると、大阪府が実施する健康サポートアプリ「アスマイル」において、電子マネーに交換できるポイントが、初回受診であれば3,000ポイント、2回目受診以降は1,000ポイント付与されます。また、令和5年度は、4月から9月の早期受診者に対して市独自に1,000ポイントの追加付与を行いました。引き続き特定健康診査及び健康づくり活動の動機づけとなるよう周知及び健康づくり活動の動機づけとなるよう周知に努めます。また、医療機関でも勧奨していただけるよう、連携強化を図ります。</p> |
| 3 | <p>・健診を受けるための申し込み方法をわかりやすく。</p> | <p>・健診の申し込み方法ですが、集団健診では、電話や窓口、24時間ウェブで申し込みを受け付けており、個別健診では、市内医療機関で受け付けをしています。それぞれ申込方法が異なり、また複数の方法があるため、周知の際は、わかりやすい内容で案内していきます。</p> |
| 4 | <p>【アスマイル事業について】 ・保健センターでスマホ活用について希望者に指導をされていますが、高齢者やスマホに不慣れな人は一度聞いてもその場はわかったつもりでも家に帰って使おうとした時に、うまくいかないと解らないまま放置してしまうとよく聞きます。そこで、最低限必要な簡単な手順(QRコードの読み取り・健康記録の登録・歩数の確認・ポイント履歴の確認等)の説明書を作成して配布するのはいかがですか。(できるだけ簡単に。難しいですが。) ウォークラリーのコースを泉大津市に設定する。忠岡町にはありますよね。</p> | <p>・ご意見いただきましたとおり、アスマイルの登録や活用については、現在、登録や操作方法に関して、市役所・保健センター・集団健診会場等での登録・利用支援会の開催や、随時相談にも対応しております。また、登録方法などの説明書の作成につきましては、アスマイルのチラシや、特定健康診査の受診券送付の際に、登録手順などを記載したチラシを同封し、周知に努めています。今後もアスマイルを活用した、健康づくり活動を支援するため、わかりやすい案内に努めていきます。また、ウォークラリーコースにつきましては現在市内各所に設置しておりますが、アスマイルアプリ内への掲載につきましては、令和6年度に向けて現在準備を進めています。</p> |

| | | |
|----------|--|---|
| <p>5</p> | <p>【食育について】</p> <p>・小学生や中学生の食育にもっと力を注ぐべきだと思います。また、子供だけでなく父兄に対しても食育の重要性を伝えるべきだと思います。</p> <p>食事の栄養バランスや朝食・昼食・夕食の食事バランス等も勉強できる機会を設ける必要があると思います。</p> <p>特に家庭科の授業のなかった世代(60歳以上)への食育が最も必要ではないでしょうか。この年代に糖尿病予備群が多いのは学生時代の家庭科の授業を男性は受けていなかったのも原因ですね。(在宅管理栄養士や栄養士のボランティアを募集するのも方策かと)</p> | <p>・食育については、「泉大津市健康づくり推進条例」の理念のもと、「いずみおおつ健康食育計画」にて各世代に合わせた食育を推進しております。ご意見いただきましたとおり、子どもの頃からの食育は、生涯にわたり健康な体や心を育むための、重要な取り組みと認識しています。そのため、市では、平成22年度から「わくわく食育体験」として食の体験活動に取り組んでおり、乳幼児期及び学童思春期とその保護者を対象に、野菜の栽培や調理等を通して食への興味や関心を高め、健康な食習慣を実践できる力を育むための事業を実施しております。また、就学前施設や小中学校の給食に、栄養価の高いお米や、発酵食品、オーガニック食材などを積極的に取り入れ、小中学校では、毎月2回、体により良い食材を使った心も体もときめく「ときめき給食」を実施するなど、健康な体づくりを目指した給食の提供をしています。「ときめき給食」では給食の内容等をまとめた「ときめきポイント」を学校での周知だけでなく、市ホームページやSNSに掲載し、学校や家庭での食育に繋がるよう取り組んでいます。学びの機会としては、青壮年期、高齢期を対象に生活習慣病予防のための講座の開催や、令和5年度からは「ベジチェック」を活用した推定野菜摂取量測定により、食生活を見える化し、健康な食生活を実践していただける取り組みを始めています。家庭と地域で普及啓発、推進していただくボランティアの育成にも取り組んでおります。今後も、食育を通じた健康の保持増進及び未病予防対策の推進に努めます。</p> |
|----------|--|---|